



快適住まい

さいたま住宅生協
2011.8
No.76

発行・さいたま住宅生活協同組合 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-12 048-835-2801

震災から命を守る 耐震診断の重要性

●震災の教訓を生かす

東日本大震災では、多くの国民が津波に襲われ命と財産を失いました。地震の後、押し寄せた大津波で、流されて行く家々の映像を見、自然の強暴さ無謀さをひしひしと感じたものです。



●わが家の耐震性を 知ることから

しかし、関東でも震度の強さに大きな揺れに恐怖を味わいました。更に大きな地震が起こるかもしれない不安が、現実を帯びています。数年のうち起こるといわれる大きな余震や、予想される東海や東南海大地震も現実のこととなれば関東も無傷ではいられません。

1995年の阪神・淡路大震災では震度7が市街地を襲い、耐震性を欠く多くの古い木造住宅が人の命を奪いました。住まいは、大地震に襲われてもすぐに倒壊せず、少なくとも住んでいる人の避難が可能な建物であるかどうかを、問わなければなりません。

住まいの耐震性を左右する要因は様々あります。目安と

●建築士による耐震診断

して挙げられるのが建築年代です。建築物を規制する建築基準法は1981年(昭和56年)に大改正が行われ、地震に備える基準が大幅に見直されました。「新耐震設計法」と呼ばれる改正です。したがって、これ以前と以後の建物には、耐震性に大きな差が生じています。

この建築した年別によって、耐震性を量る重要な要素があります。地盤や基礎の強度、耐震壁の量とバランス、建物の劣化度などです。

阪神・淡路大震災後に制定された耐震改修促進法では、これらを正しく診断し、状況に応じた耐震補強設計の指針が示されました。

診断は、現地調査を行い建築図面を精査し計算の上、耐震性を判断する内容です。漠然と思っていた地震への不



事務局
からの
お知らせ

お問い合わせは
さいたま住宅生協
担当 守屋までお願いします。
0120-502-817

安を、耐震診断を行うことでも明らかに対策を講じるのが重要です。まず第一歩が耐震診断と云うことになります。

●建築士による耐震診断
当組合では、建築士会ならびに建築士事務所協会所属の一級建築士7名による「耐震診断・補強プロジェクト」を発足させ、組合員や県民の皆さんの住まいの診断に取り組んでいます。また、各市町村の耐震改修助成制度の利用も併せて、手続きの協力を行っています。

2011年度 第20回総代会

東日本大震災、高齢 住宅診断、耐震

社会をふまえ 診断業務を推進



理事長 本山 豊

この一年 着実な前進

昨年の総代会で与えられた課題は、単年度での欠損を出さない。累積欠損の解消。安定した経営基盤の確立。新たな環境に調和出来る内部改革でした。

この一年、飛躍的ではありませんでしたが一歩一歩着実に前進しました。

それは、僅かではありましたが単年度で黒字を計上できたこと、COOP未来館の入居率が前進し経営が安定的な方向にシフトしはじめてのことです。

また、内部のスタッフも経営感覚が意識的に身につけてきたことは大きな収穫であり変化です。

今日の情勢は、東日本大震災の影響で厳しさが増えています。私たちがすすむべき方向は今の社会情勢から判断して、消費者の懐を温かくする政治を国民の力でどうつくり出していかにかかっています。

組合員は勤労消費者が圧倒的であり、その政治のもとで暮らしており、それと切り離れた生活は出来ません。

東日本大震災は、大きな課題を国民に残しました。文化的な生活を求めるうえでエネルギーの使用は避けられませんが、それが人間の生存と相容れないものであっては意味のないことです。

資本の儲けのためのエネルギーではなく国民の生命が犠牲になるようなことではない、ドイツやイタリアのように国民の安全のためのエネルギー政策をつくり上げていくことが今非常に大切です。

来賓ご紹介・祝辞



生活協同組合
消費者住宅センター理事長
藤井 篤様

住宅生協は組合員の細かなニーズに、応えていくことを担っています。大手ハウスメーカーに負けず頑張ってください。

生協の役割と大震災復興への取組、東京と埼玉の住宅生協の協力協同、生協と組合員、生協と協力業者の関係をより発展していきたい。



さいたま市障害者
福祉協会会長
田口秀乃助様

大震災で被災した障害者は大変な状況です。障害者、高齢者へ配慮した良質な住宅造りに期待します。



生活協同組合
さいたま高齢協理理事長
増田アツミ様

所沢を拠点に福祉を主とした活動をして10年たちました。所沢診療所に福祉施設を計画し実現する予定となり、今後も生協間で力を合わせていきたい。



民主市政の会特別代表
前埼玉県労働組合連合会議長
原富 悟様

大震災、原発事故に対しては、ライフラインの整備、原子力発電のない社会、食・住・福祉の整備、暮らしを支える行政、政治、社会が大事になります。

祝電・メッセージ

- 埼玉県民生活消費生活課様
- 日本生活協同組合連合会様
- 埼玉県生活協同組合連合会様
- 医療生協さいたま生活協同組合様
- 生活協同組合さいたまコープ様
- 埼玉県労働組合連合会様
- 生活協同組合消費者住宅センター様
- 全労協埼玉本部様
- 花菱縫製生活協同組合様
- 日本共産党国会議員団様

議案を補強、 活発な質疑・討論



浦崎直貴
組合員

白アリ定期点検の教訓

消毒工事の保守点検を冬季にまとめて行い、年間を通して売り上げを伸ばすことが出来た。



棚沢伸夫
総代

COOPハウス「未来館」への期待

今後入居者が増えることで家賃収入が事業に貢献できる。今期も頑張ってください。



八反田誠
総代

自然エネルギーを取り入れた住宅の提案

活動計画にあるように、自然エネルギー、太陽光発電等を研究し取組んでほしい。



岩丸郁也
総代

質問

お聞きしたい。2011年度一般管理予算の減価償却費が増えているが何故か。

答弁：本山理事長

前年度に比べ「未来館」の入居者が増えて来ている。その分の減価償却費として計上している。

第11期 理事・監事・相談役	
理事長	本山 豊 (専務理事兼務)
副理事長	後藤 晴雄 牧野 丘 蟹澤 瞳
常務理事	秋元 未光 新井 妥子 小林 光一 菅原 四郎 贄田 教秋 山口 正則 芳野 政明 関口 昌男 米浦 正 谷川 宏
監事	
相談役	
任期	自 2011年6月18日 至 2013年 総代会

さいたま市地区 定数13 | さいたま市

梓直幸	小林美智子	細田仁	宮前やす
鈴木重光	多々良光子	小川志津子	
片柳芳明	八反田誠	尾崎真由美	
北爪隆夫	加藤理智	畑井喜四郎	

県南地区 定数7 | 川口市・鳩ヶ谷市・蕨市・戸田市・新座市
朝霞市・和光市・志木市

阿津澤武雄	小山滋	守屋康子	木村秀一
加藤修	原運	鈴木貞行	

中央地区 定数11 | 上尾市・桶川市・北本市・鴻巣市
北足立郡伊奈町

浅井勉	北村千代樹	柴田仁美	大野憲良
石倉徹	佐藤誠	戸谷和男	中村吉彦
岩田治樹	篠崎弘光	川上稔	

西部地区 定数15 | 富士見市・ふじみ野市・川越市・坂戸市
鶴が島市・東松山市・比企郡

阿部八郎	佐藤修一	津村行雄	木庭佑介
岩丸郁也	紫関伸一	鶴田昌弘	千代田正一
小畑美信	篠賢二	森文行	山本長春
梶田素治	篠田博	梶田智洋	

西南地区 定数13 | 所沢市・入間市・狭山市・日高市・飯能市
入間郡

新井巧	清永豊昭	湯澤正澄	湯澤啓二
金室房雄	桑原秀幸	飯島邦男	
安瀬義男	野本勝子	鹿島仁郎	
加賀美幸夫	湯澤伸幸	小澤明	

東部北地区 定数13 | 行田市・羽生市・加須市・幸手市・蓮田市
久喜市・北葛飾郡・北埼玉郡・南埼玉郡

石川修	高橋秀司	堀江喜一	坂居亮太郎
小川和雄	富田廣	古川進一	
小林隆	横田力	富田八郎	
篠原保夫	栗田俊明	新井雅代	

東部南地区 定数16 | 春日部市・越谷市・八潮市・三郷市
草加市・吉川市

新聞仁	小松三江	浜島宏之	鈴木幸雄
嘉藤剛	小峰大介	井上光男	林芳男
小町誠三	鈴木正二	斉藤宏	功力俊文
高橋誠	萩原渺	岩田彦太郎	福田哲雄

北部地区 定数6 | 本庄市・秩父市・深谷市・熊谷市
大里郡・秩父郡・児玉郡

斎藤真琴	右島英雄	高村まき子
築地文夫	浦崎直貴	棚沢伸夫

県外地区 定数2 | 東京都・千葉県・神奈川県・群馬県
栃木県・その他

上原修	大津英紀
-----	------

全県区 定数24 | 県内全域

小菅一美	塚崎健	林敏夫	勝見紀子
河野茂雄	田口秀之助	喜納美紀	望月進
児玉捷之	吉田常夫	樋口英郎	大澤まり子
酒井隆三	遠山篤	熊谷守朗	大塚進一
佐藤松則	大沼安之	東健太郎	八色正博
鈴木靖則	西尾裕見子	中川克彦	都筑 濟

提言シリーズ② “よい住まい”の条件

住宅生協の理念は県民に「より良い住まい」を提供することです。そこで、「よい住まいとは何か」を考える提言です。

使いやすく、片付けやすい住まい② 暮らしから描く、 住む人が主役の住まい

さいたま住宅生協設計部 一級建築士 勝見紀子



暮らしを保つための諸々の仕事家事です。このための作業の場が、きちんと考え作られていれば、家事ストレスが少なく、快適な住まいに結びつきます。そしてまた、気持ちのよい暮らしに欠かせない条件は、家族がくつろいだり、食事をしたり、客をもてなしたりするスペースが、物に埋も

れず程よく片付いていることです。これは「片付け」という家事を、うまくこなせる住まいのつくりになっていくかが鍵になります。例えば居間が行き場のない物で溢れ、必要なものがすぐに見当たらないといった有様では、家族皆にとってストレスです。好きなデザインの家具や

必要に応じて取り出した物達が戻っていく定位置があること、作業を中断した状態でもサッと隠せるスペースがあること、整然と戸棚に仕舞うのでなくラクに放り込んでおける場所があること、などがポイントとなっています。このようなスペースが用意されていると、神経質になることなく、快適な状態が保てるはずですよ。

規格住宅の収納を考える

LDKで語られる家づくりでは、こういったことが考慮されていない点に問題がありそうです。使いやすく片付けやすい住まいを目指し、収納の側面から、何をどのように考えていけばよいか、具体例を挙げて示してみます。

衣類の収納場所を考えてみます。2階の個室にクローゼットがあるのに面倒で、ついつい居間の壁にコートや背広を吊るしたり、子どもの着替えの



入ったベビードラッグスを居間に置いてある家を見ることがあります。こういった家族の場合、もし1階の、皆が入りし易い位置に共有のクローゼットがあればどうでしょう？ くつろぎの場はすっきり落ち着き、面倒無く衣類収納ができます。来客を迎えるためにはすっきりさせておきたい、反面多種多様な物も置かなければならないのが、玄関です。

土間の部分にゴルフバッグやサッカーボールが置かれて、ただでさえ狭い玄関がますます狭くなっているお宅は珍しくありません。

スポーツ用品、アウトドア用品、コートや帽子、ベビーカー、外用の掃除道具、靴用品、傘、スリッパ、発送前の荷物、犬の散歩グッズなどなど。各家庭で内容は違っても、靴以外に、実に多くの家の中には持ち込まない物があるのです。下駄箱だけで納まりきれないのは当然です。

玄関というのはただの出入り口ではなく、外での生活に必要な品々の集積場所でもあるのだとの認識が要ります。

対策として、玄関のひとつの壁面一杯を全て収納とする程度のは必要です。或いは、土足のまま入れる1

2畳程の収納室を設けることも有効な方法です。下駄箱に入りきらない多様な物や季節外の靴を収納します。

小家具の収納を考えて

居間や食堂など家族が集う場所では、意外に収納が軽視されています。寝室や子ども部屋のように用途が限定されておらず、家族ごとに違いがあり、決まった収納の形が描きにくいかもしれません。よく見る光景は、小物家具が並び、物が出しっ放しで雑然とし、一応片付いてはいても落ち着きを欠いています。

自分たち家族は、居間や食堂で何をして過ごし、それにはどんな物が関わってくるかを想定し、予め収納を設けておくことが望まれます。

私が居間や食堂の一角に、設けるとをお勧めしているのが、造り付のデスクコーナーです。昔に比べて今は家庭の中の事務作業が少なくありません。生協の注文書の記入、子どもの学校プリントのチェック、礼状書きなどがあります。これらが大抵の方は食卓で済ませていると思うのですが、いろいろ不便な点があります。

住まいの中に情報センターの場所

作業の途中でも食事の時間になれ



ば中断し一旦片付けなければならぬ、必要な筆記具や住所録を別の場所から持つてこなければならぬのも、煩わしいものです。加えて今は多くの人が利用するパソコンの存在があります。1畳ほどのスペースを捻出しデスクを設けることができれば、これらの置き場所と作業スペースが得られます。主婦に限らず誰もが利用できる場所とし、子どもがお母さんの側で宿題をしたり、お父さんがインターネットで調べ物というときにも落ち着いてパソコンに向かえます。孤立した場所でも無く、居間、食堂、キッチンがいずれか近くに設けると使用頻度が高まります。デスクだけでなく本棚やピンナップボードを設置、デスク下に引き出しを置くこと更に機能が増し、住まいの中の情報センターとして、なくてはならない場所になります。

組合員、事務局、協力業者が一体となり



武蔵二級建築設計事務所
梶田素治

私は、当生協の創立の時から参加し総代も続け、また二業者として側面から参加してきました。

思い起こせば、当時の組合員は400名に満たない数でした。そういう中で事務局、組合員、協力業者が一体となって組合員を増やし、安全・安心という生協活動の基本的な考え方が県民の信頼を得て当時、悪徳業者が多かった床下の白アリ消毒活動が素晴らしい活躍で多く県民から注文が集まり組合に加入して来ました。

当初、本来の目的である住宅の新築、及び増築、リフォームは限られた件数でしたが、5年10年と経過する中で依頼が増え、全工事の30%〜40%と住宅生協本来の姿に近づいたように思います。

また、来年は、20周年を迎え組合員も2万数千名となり、生協も成人した一員として埼玉県生協連



の中で、名実共にその一翼を担うようになっていきます。

尚、組合員さんに直接対応する本部担当者、私達業者会に対する取り組みも一段と前進しています。

また、組合員さんの要望、依頼に對しても、どこをどうしたいか、こうしたらこうなります。など納得

がいくまでプロフェッショナルとしてアドバイスを加えながら、説明し内容を把握し、現場調査、見積書を作成し成約したあかつきは、指定業者による責任施工、アフターメンテナンスと続きます。

まず、各業者の技能・技術の向上は、もとより真摯な細かい対応その他、日々の確認努力によつて、組合員のみなさんに喜んでもらえる業者になれるよう私たちも日々精進して参ります。

住まいの目

● 東日本大震災以降、原発問題が日本の行く末の大きな課題になっている。戦争により二度も核の恐怖を被った国民からみれば当然のことである。戦争の手段として開発された「核」は戦後、「平和利用を」営業トークにアメリカから持ち込まれた経過は公然の秘密になっている。広島・長崎に落した核爆弾の恐怖が反核へと発展することを恐れたアメリカが仕組んだ作戦だった。その頃から時の政権党と政府が中心になり「安全神話」が日本国内に振りまかれ、国民はその気にさせられてきた。● いま、原発が主因で国民の食料問題も深刻になっている。放射性物質は、対外と体内から被曝を受ける。飲食物を通して体内に入ると排泄されるまでの半減期間が今話題のセシウム137でも30年かかり更に30年掛つてその半分になる。つまり、60年以上かかってやっと4分の二になるだけである。

● 原発に賛否両論があるが電力不足を理由に言う人は、人間の命より経済優先が「いいのが、どつか」よく考えてみる必要があるか。そして核の「燃えカス」は、永劫に放射能を出し続け未だに処理方法がない。化学の未熟な部分である。● 現在を生きる者として、子孫と後世に危険物を置き去りにしていいのか。今こそ自然・再生エネルギーを探索することが人間らしい暮らしに直結し雇用も生まれ、経済も活性化させることにつながるのではないかと思う。

消費者住宅セミナー

テーマ「冬の省エネ(節電)対策と 地震に強い住まいづくりの秘訣」

日時 2011年10月15日(土) 13:30~16:30
場所 市民会館うらわ [70人規模 展示、無料住宅相談も行います]

講座内容

第1講座 「冬の省エネ(節電)対策を重視した住まいづくり」
NPO法人消費者住宅フォーラム副理事長・1級建築士 大河内 隆之

第2講座 「エコリフォームの手法と公的補助金などの利用法」
環境省地球温暖化対策地域協議会・窓から環境を考える会会長 本橋 満

第3講座「さいたま市の耐震助成制度について」
さいたま市役所建築総務課

第4講座 「地震に強い住まいづくり」
さいたま住宅生活協同組合設計部・1級建築士 勝見 紀子

共催 NPO消費者住宅フォーラム
後援 国土交通省/さいたま市
お問い合わせ さいたま住宅生活協同事務局 TEL048-835-2801

無料住宅診断が始まります

無料住宅診断は組合員の住まいを「安心安全」に住み続けられるようにと、毎年取り組んでいる活動です。昨年の住宅診断は例年より増えて134件の住宅を診断しました。東日本大震災で被害にあった組合員も多く、地震の影響が住まいに出ていないか、心配されている組合員もいらっしゃると思います。

診断は調査チェックリストに基づいて住まいの外部、室内、建具等を目視で調査診断します。昨年も、住まいの手入れで気になられている組合員が、専門家の住宅診断で具体的な提案によって工事をを行い、喜ばれていた現場が多数ありました。また、調査診断で住まいの状況が把握でき、計画的に手入れをすることが出来ます。

無料住宅診断申込み連絡
事務局電話フリーダイヤル
0120-502-817

無料住宅診断申込期間

2011年10月15日~2011年10月31日
日曜・祝祭日を除いた9時~18時で受付します。

住宅診断期間

2011年11月1日~2011年11月30日
住宅診断日は、受付後調整のうえ事務局から連絡いたします。

今年の無料住宅診断 対象組合員番号

000001~003000
006001~008000
013001~015000
016293~018648
020001~020700
022001~022908
023617~

エコリフォームモニター大募集

今なら工事費用を最大約50%の補助
国土交通省 住宅・建築物省CO2先導事業
申込みメ切は2011年12月31日までで、完成現場が対象です。対象となるエコリフォーム工事は、窓の断熱改修を必須とし、今のお住まいを国が定めたレベルの省エネ基準まで引き上げ、その良さを広めていくことが目的です。
お問い合わせ さいたま住宅生活協同事務局
TEL 048-835-2801

住宅エコポイントの対象期間変更による2011年受付終了のお知らせ

対象期間が変更前は2011年12月31日まででしたが、2011年7月31日までの変更になり、現在は終了しています。

第47回埼玉県消費者大会

高めよう、消費者市民力、平和で安心して暮らせる社会を作りましょう。

日時 2011年10月13日(木)
10:30~15:45

場所 埼玉会館

記念講演 講師 愛川欽也さん

「この時代だから、伝えたいこと」

相馬流山踊り(福島県双葉町婦人会)
分科会…食・医療社会保障、環境、ほか。
どなたでも参加できます。無料。電話・FAXでお申し込みください

主催 第47回埼玉県消費者大会実行委員会

TEL048-844-8971

FAX048-844-8973

葬儀・仏事のごことは全てサポートいたします。

○ ご使用になられた以外の請求は致しません。
○ ご安心の明細会計です。

家族葬

一般葬

親族葬



0120-37-0631

ご相談受付 午前9:00~午後5:00 緊急連絡24時間受付中

逝く人に家族と同じ心づかい
葬祭奉仕センター

(有) 蓮浄社

〒330-0056 さいたま市浦和区東仲町8-19
電話048-886-5118 FAX048-881-2545
[厚生労働省認定・一級葬祭ディレクター店]

交流のページの 投稿募集中

組合員の交流のページを設けました。趣味の会へのおさそい、日頃の住まいの雑感、機関紙への感想・ご意見、近況報告、短歌・俳句などなど何でもお寄せ下さい。紙面が限られていますので、150字以内をお願いいたします。

交流のページ

北爪 邸
さいたま市
岩槻区

工事を終えた組合員からの感想(組合員訪問)

さいたま市岩槻区 北爪隆夫・百合子

希望どおりのリフォームで 毎日楽しく、老後も安心



▲完成した建物外観



▲壁面の飾り棚とご夫妻

築30年にもなると、風呂場や台所など水周りが傷んできたので、本山理事長には新築かりフォ

ームか時々相談していたのですが、なかなか決断できずにいました。昨年の夏、ようやくリフォームすることを決断し、風呂場、台所、居間、外壁などをお願いすることにしました。特に居間は、孫が遊びに来た時に走りまわれるように広くしておきたいと考えていました。(この時には孫はいませんでした。この7月に初孫が誕生！夢が叶いました。)細々としたものを整理収納できる収納棚や飾り棚、パソコン机など希望通りのものを作ってください、おかげ様で便利に使っています。それから、広くてきれいな洗い場、足が伸ばせる湯舟のユニットバスは最高です。

対面キッチンで居間が見渡せ、大きなシンクで作業もやりやすく、毎日の料理が楽しみです(妻)。

1階は段差がなくなり、老後の生活も安心です。

3・11東日本大震災の影響で材料がなかなか入らず、予定の工期よりもだいぶ遅れてしまいました。しかし、私達の要望を丁寧に聞いていただき、希望通りのリフォームになりました。本当にありがとうございます。